

総務教育常任委員会資料

(平成26年10月9日)

[件名]

- 1 第2回鳥取県広域防災拠点検討会議の開催結果について
(危機管理政策課) … 1
- 2 「とっとり防災フェスタ2014」の開催について
(危機対策・情報課) … 3
- 3 航空自衛隊美保基地における陸上自衛隊大型輸送ヘリコプターの
配備に係る事前協議について (危機対策・情報課) … 別冊
- 4 島根原子力発電所2号機の新規制基準適合性審査の状況に
ついて (原子力安全対策課) … 5
- 5 平成26年度鳥取県原子力防災訓練について
(原子力安全対策課) … 7
- 6 平成26年度鳥取県防災活動発表大会の開催について
(消防防災課) … 9

危機管理局

第2回鳥取県広域防災拠点検討会議の開催結果について

平成26年10月9日
危機管理政策課

東日本大震災において、救助活動等における広域防災拠点の有効性が再認識されており、本県の広域防災拠点整備の方向性について防災関係機関の意見交換によって検討するため、標記会議を開催しました。

1 会議の概要

(1) 目的

東日本大震災において、救助活動等における広域防災拠点の有効性が再認識されたが、本県では広域防災拠点が整備されていない。このため、防災関係機関との意見交換によって、県内全域に被害が発生する広域的な大規模災害に対応するための拠点施設である広域防災拠点の整備の方向性（必要機能、立地箇所、整備構想）を検討すること

(2) 日 時 平成26年10月3日（金）午後1時45分～3時15分まで

(3) 場 所 鳥取県災害対策本部室（県庁第二庁舎）※中部、西部、日野の庁舎とテレビ会議

(4) 出席者

鳥取市、倉吉市、米子市、境港市、日野町、東・中・西部消防局、陸上自衛隊第8普通科連隊、県警察、県トラック協会、県石油商業組合、県社会福祉協議会、県（関係部局、地方機関）

(5) 議 題

①広域防災拠点の候補地の評価 ②整備構想案 ③広域防災拠点整備の進め方

(6) 検討の概要

ア 鳥取県のコア拠点整備として必要な機能と面積

建築可能面積0.45haと、ヘリポートの最低面積0.1haを考慮し、最低限0.55ha必要

機 能	必要施設・設備	必要面積
活動調整施設機能	会議室、通信設備	500㎡
活動要員用物資備蓄機能	備蓄スペース	500㎡
救援物資の中継・分配機能	一時保管施設、荷さばき・分配スペース	3,500㎡
小計		4,500㎡
ヘリポート	中型機の離発着に必要な面積（30m×30m）	1,000㎡
合計		5,500㎡

（注1）サブ拠点は、基本的に既存施設を活用して必要な機能を確認

イ 候補地の選定方法

- ① 早期整備を図るため、用地取得の確実性を考慮して公有地から候補地を抽出し、自治体からの推薦土地も検討（中部1箇所、東部4箇所、西部5箇所）……（別記）
- ② 1次選定として、①の土地を災害ハザード、交通アクセス（最寄の緊急輸送道路との距離）、必要面積（0.55ha）の指標で評価して、コア拠点（中部：3箇所）、サブ拠点（東部：2箇所、西部：2箇所）を抽出
- ③ 2次選定として、②の土地を交通アクセス（空港、港湾のアクセス距離等）、候補地の状況（造成や改良工事の要否、インフラ整備の要否等）、候補地の周辺状況（連携可能性施設の有無、ヘリ飛行障害物の有無等）の指標で評価し、コア拠点（中部）、サブ拠点（東部、西部）別に優先順位を設定

ウ 出席者からの主な意見

- ・コア拠点1箇所、サブ拠点2箇所を決定するが、決定地以外の候補地は使用しないのか。
- ・コア、サブ拠点の補完施設が分散すると職員が増加するので、できるだけ集中させるべき。
- ・アクセス道路が被災する場合も考慮すべき。
- ・既存施設（とっとり花回廊）について、観光面での配慮は行うべき。
- ・拠点を利用する機関（防災関係機関、トラック協会等）の意見をしっかりと反映させること

エ 専門家の助言（主なもの）

- 阪神淡路大震災記念 人と防災未来センター 研究主幹 宇田川 真之 氏
 - ・ヘリ発着が可能なこと。周辺施設は宿泊が可能な大学等やフラットな広い土地が適当
 - ・コア拠点とサブ拠点がネットワークとしてのバランスを有すること、位置やアクセスが県全域に対して偏ることがないことが望ましい。
 - ・災害ハザードや交通アクセスの重要指標で1次選定し、その上で詳細に評価する方法は、適当。また、多様な指標で評価されている。

オ 候補地選定結果

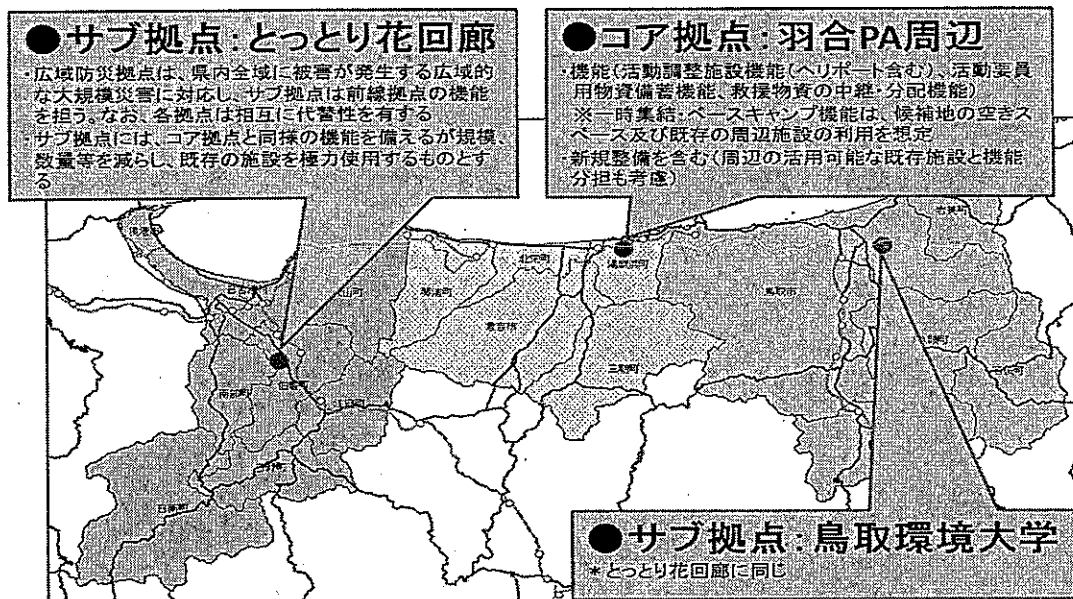
拠点	候補地 [所在地]	優先順位	(参考) 1次選定
コア拠点 (中部)	山陰道・羽合パーキングエリア周辺 【湯梨浜町宇野外】	1	1
	運転免許試験場跡地 【北栄町由良宿】	2	3
	琴浦町森藤農工団地 【琴浦町森藤】	3	2
サブ拠点 (東部)	鳥取環境大学 【鳥取市若葉台北】	1	1
	元鳥取少年自然の家 【鳥取市桂見】	2	2
サブ拠点 (西部)	とっとり花回廊 【南部町鶴田】	1	1
	喜多原学園 【米子市泉】	2	1

※所有者等との調整未完了

2 今後の予定

- 基本構想の策定、実施設計の実施
 - ・防災関係機関及び土地所有者等と施設の配置・利用や運用方法について協議
 - ・整備経費等の検討
 - ※必要に応じて候補地や施設規模等の再検討
- 地域防災計画の修正
- 整備 平成 28 年度までに (予定)

【鳥取県広域防災拠点の整備構想案】



▲鳥取県広域防災拠点の位置

(別記)

- 中部：①東郷湖羽合臨海公園南谷広場（元中部健康増進センター含む） ②運転免許試験場建設用地（東郷湖西側） ③旧倉吉市立河北中学校 ④国土交通省天神川河川防災ステーション周辺 ⑤山陰道・羽合PA周辺 ⑥倉吉市関金総合運動公園 ⑦専修学校鳥取県立農業大学校 ⑧北栄町運転免許試験場跡地 ⑨山陰道・琴浦PA周辺 ⑩琴浦町森藤農工団地 ⑪山陰道・琴浦PAの北側の土地
- 東部：①カ・ユウエストスポーツパーク ②元鳥取少年自然の家 ③元東部健康増進センター ④鳥取環境大学
- 西部：①鳥取県消防学校 ②喜多原学園 ③中小家畜試験場絹屋分場 ④米子白鳳高等学校 ⑤とっとり花回廊

※所有者、管理者等との調整は未完了

「とっとり防災フェスタ2014」の開催について

平成26年10月9日
危機対策・情報課

豪雨災害を想定した地域住民による避難訓練（自助）、自主防災組織による防災活動体験（共助）、防災関係機関等による実践的な訓練（公助）及び県民の皆様に直接参加・体験していただく要素を盛り込んだ住民参加型の「とっとり防災フェスタ2014」を下記のとおり開催します。

1. 目的

県民の防災等に関する意識の向上や自助、共助の重要性の認識を高めて地域防災体制の構築に繋げていくとともに関係機関・団体相互の連携強化等を図る。

2. 主催

「とっとり防災フェスタ2014」実行委員会

（県、市町村、防災関係機関、各種団体・機関等で構成。事務局：鳥取県危機管理局）

3. 日時・場所

【大御堂会場】

日時：平成26年11月2日（日）10:00～15:00

場所：倉吉市大御堂廃寺跡公園（倉吉市駄経寺町）

【湯梨浜町会場】（防災フェスタ2014湯梨浜町総合防災訓練）

日時：平成26年11月2日（日）8:30～12:00

場所：湯梨浜町東郷地区

4. 参加機関

鳥取県、中部地区市町村、指定地方行政機関、指定（地方）公共機関、防災協定締結企業団体等、その他防災関係機関・出展団体等（約40機関・団体）

5. 内容（予定）

（1）自主防災組織の訓練等

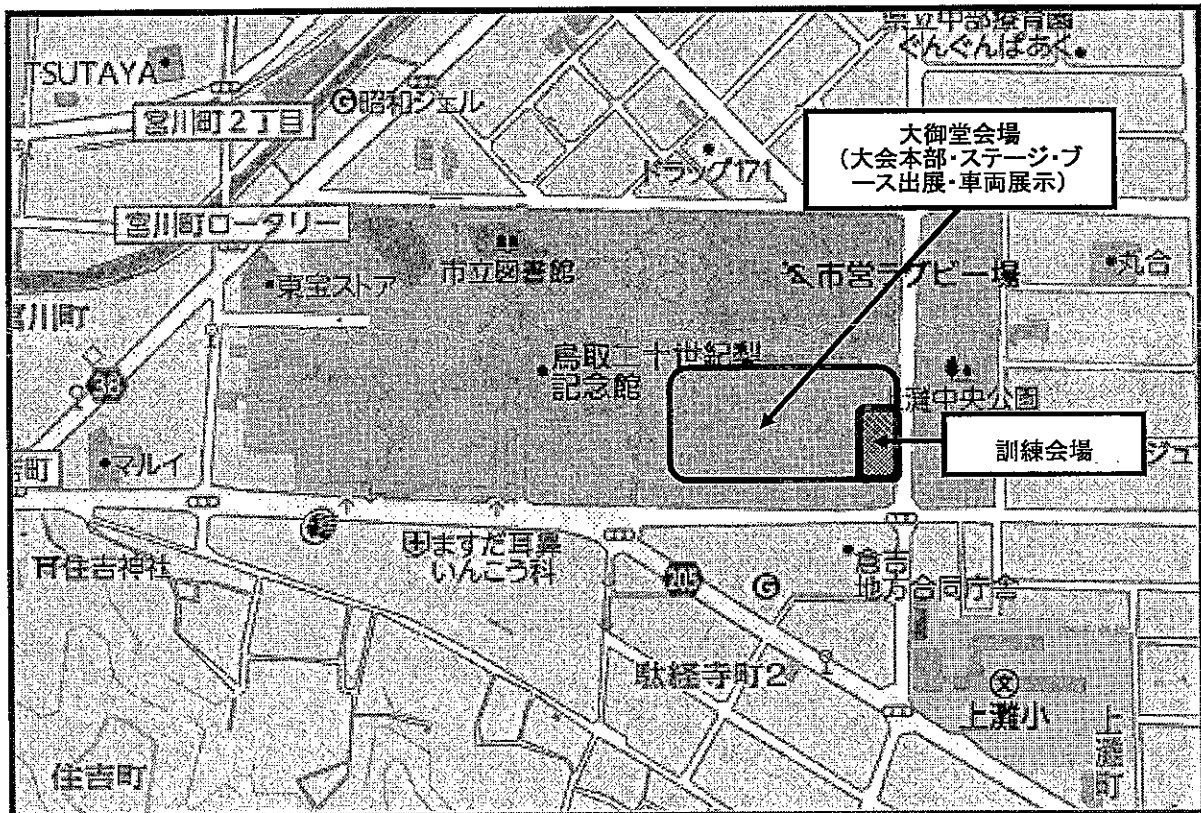
- ・訓練体験等（参加体験コーナー）
 - ①防災活動訓練・体験（消火、土のう作成、簡易担架作成）
 - ②要配慮者体験（キッド装着、地震動体験、煙体験）
- ・防災ウォークの実施（各地区→大御堂会場）
 - ①集合から安否確認までの手順を確認（各地区内）
 - ②避難経路、危険箇所等の確認（移動中）
 - ③防災マップの検証（大御堂会場内）

（2）防災関係機関による訓練等

- ・防災関係機関公助訓練（警察、自衛隊、日赤鳥取県支部、NTT西日本、消防団など）
- ・消防ポンプ操法（湯梨浜町消防団）

- ・豪雨による土砂災害を想定した、情報伝達訓練及び住民避難訓練〔湯梨浜会場〕
- (3) 防災関係機関等のブース出展、資機材・車両等の展示等
 - ・車両展示・体験搭乗（はしご車、起震車、高所作業車、レスキュー車、白バイ等）
- (4) 炊き出し配布、地元の食・物産品販売
 - ・日本赤十字社、三朝町などの炊き出し配布
 - ・地元の食材を使った焼きそば、大山おこわなど飲食販売、特産品等の販売
- (5) にぎわい関係
 - ・防災スタンプラリー（景品有り）
 - ・遊びの広場（ふわふわドームなど）
- (6) ステージ企画
 - ・オープニング…地元保育園の鼓笛演奏、主催者あいさつ等
 - ・自主防災組織等知事表彰
 - ・中部消防戦隊ケスンジャーショー
 - ・シェイクアウト訓練
 - ・鳥取住みます芸人によるコント、トークショー
 - ・県警察音楽隊の演奏
 - ・地元団体等による打吹太鼓、ヴィオラ演奏 など

6. 大御堂会場位置図



島根原子力発電所2号機の新規制基準適合性審査の状況について

平成26年10月9日
原子力安全対策課

平成25年12月25日に申請が行われた島根原子力発電所2号機に係る原子力規制委員会（以下「規制委」という。）での新規制基準適合性審査会合の審査状況等は次のとおりです。

1 前回の常任委員会（9/18）以降に開催された審査会合

回数(開催日)	議 題	概 要
14回目 (H26. 9. 30)	確率論的リスク評価（地震・津波PRA）	<p>新規制基準において義務づけられたシビアアクシデント対策の有効性評価をするに当たって、対策上考慮する事故を選定するための分析手法として用いる「確率論的リスク評価(PRA)^{*1}」について、9回目(7/22)の審査会合での内部事象PRA^{*2}に引き続く2回目として、外部事象である地震PRA^{*3}と津波PRA^{*4}に関する説明が行われ、規制委から、評価の前提条件や内容などについて詳細に説明するようコメントがあり、中国電力は検討する旨回答した。</p> <p>※1 確率論的リスク評価(PRA)： 原子力施設等で発生するあらゆる事故の発生頻度と発生時の影響を定量評価し、その積であるリスクがどれほど小さいかで安全性の度合いを表現するもの。PRAにより抽出された事故の態様(事故シーケンスグループ)ごとに、シビアアクシデント対策の有効性評価が行われる。</p> <p>※2 内部事象PRA： 過去の実績等から機器の故障確率を設定した上で、プラント内部で発生する機器の故障、運転員の誤操作等を原因とする炉心の損傷頻度を、損傷に至る各機器の故障確率の積として評価する。</p> <p>※3 地震PRA： 地震によって炉心損傷へ至るようなシナリオにおいて、ある地震による機器類(炉心損傷を緩和させる役割を持つ機器類)の損傷確率とその場合の大きさの地震における発生確率とを掛け合わせて、炉心損傷頻度として評価する。</p> <p>※4 津波PRA： 津波の発生頻度と津波による機器類の損傷確率の積によって、炉心損傷頻度を評価する。</p>
15回目 (H26. 10. 2)	シーケンス選定	<p>確率論的リスク評価(PRA)の結果を踏まえ、事故シーケンスグループ^{*5}及びそれらの重要事故シーケンス^{*6}の選定の考え方について説明が行われ、規制委から、選定の考え方について詳細に説明するようコメントがあり、中国電力は検討する旨回答した。</p> <p>【選定した重要事故シーケンス】 炉心損傷防止対策 : 8シーケンス 格納容器破損防止対策 : 5シーケンス 運転停止中の燃料破損防止対策 : 4シーケンス</p> <p>*審査ガイドで義務付けられたシーケンスグループ以外の選定なし *今後、選定された事故シーケンスに対し、島根原発2号機のシビアアクシデント対策により、重大事故に至る確率がどのくらい下がるかについての評価(有効性評価)が行われる。</p> <p>※5 事故シーケンスグループ： 「全交流動力電源喪失」や「原子炉停止機能喪失」など、重大事故の要因別に区分したもの。</p> <p>※6 重要事故シーケンス： 「外部電源が喪失し、非常用電源も作動せず、炉心の冷却に失敗する」など、重大事故が進展する詳細な過程。</p>

2 その他

(1) 活断層追加調査の現地確認

審査会合での指摘を踏まえ実施中の宍道断層東端付近の追加調査(松江市美保関町森山地点のトレンチ調査)を開始するに当たり、9/17(水)に現地説明会が開催され、鳥取県を含む関係自治体の職員が現地確認を行った。

(2) UPZ圏外での住民説明会の開催

中国電力等によるUPZ^{*7}圏内での住民説明会(全16か所(米子市9か所、境港市7か所))の開催に引き続き、UPZ圏外においても住民説明会(2か所)が開催された。

【開催日・場所】9/18(木)米子市文化ホール、9/22(月)米子市淀江文化センター

※7 UPZ: 緊急時防護措置を準備する区域で、原子力施設からおおむね半径30kmの区域

<参考>これまでに開催された審査会合

回数	開催年月日	議 題	
		地震・津波関係	プラント関係
1回目	H26.1.16	申請の概要	
2回目	H26.1.28	申請内容に係る主要な論点	
3回目	H26.2.20	敷地周辺陸域の活断層評価	
4回目	H26.3.19	敷地周辺海域の活断層評価	
5回目	H26.4.9	敷地周辺活断層評価(コメント回答)	
6回目	H26.4.16	地下構造評価	
7回目	H26.5.1	敷地周辺陸域・海域の活断層評価(コメント回答)	
8回目	H26.6.27	震源を特定せず策定する地震動	
9回目	H26.7.22		確率論的リスク評価(内部事象PRA)
10回目	H26.8.5		静的機器の単一故障に係る設計
11回目	H26.8.28		フィルタベント(設計方針、仕様、性能)
12回目	H26.9.5	地下構造評価(コメント回答)	
13回目	H26.9.11		フィルタベント(運用方法、コメント回答)
14回目	H26.9.30		確率論的リスク評価(地震・津波PRA)
15回目	H26.10.2		シーケンス選定

: 今回の報告対象

平成26年度鳥取県原子力防災訓練について

平成26年10月9日
原子力安全対策課

平成26年度鳥取県原子力防災訓練については、島根原子力発電所対応及び人形峠環境技術センター対応の訓練を次のとおり行います。

1 島根原子力発電所対応（島根県との共同訓練は、今回で4回目）

(1) 日程

平成26年10月18日(土) 2県6市の主催により実施（共同訓練、機能別訓練）

(2) 場所

名和総合運動公園（大山町）での実動訓練を主体とし、各会場で実施

(3) 今年度の訓練で検証すべき主な課題

避難時間の短縮に伴う、避難の引き続きの実効性の確保

→避難計画の深化と体制の整備

- ・より実態に即したスクリーニング等の実施（避難住民への総合支援）
- ・障がい者施設入所者等の避難
- ・多様な避難手段の検証（JR・航空機・船舶等）
- ・わかりやすい住民等への広報
- ・避難者の緊急輸送

(4) 本年度訓練の特徴 →実践的訓練の迫及

昨年度の課題を含めて段階的に検証する。

- ・避難計画に定めている会場でのスクリーニングの実施（計画上の最大限での実施）
- ・住民への避難支援（支援ポイントをスクリーニング会場に併設して設置・・・情報、救護等）
- ・島根県の住民避難の支援（県外へ避難する途中でのスクリーニングの協力）

(5) 鳥取県の主要訓練内容項目

※住民避難訓練部分に重点を置く。

訓練項目	内容
本部等運営訓練 (初動対応訓練)	鳥取県災害対策本部等運営、2県6市の首長によるTV会議、関係機関との通信連絡訓練
オフサイトセンター訓練	統轄監及びオフサイトセンター要員の派遣、原子力災害合同対策協議会への参加
住民避難訓練	米子市・境港市住民の参加により、一時集結所からバス・JR・船舶・航空機等多様な避難手段により避難を行い、名和総合運動公園（大山町）でスクリーニングを実施 UPZ（米子市、境港市）→名和総合運動公園（大山町） ・JR（境港駅～御来屋駅間の直通運転、臨時列車） ・ヘリコプター（大型ヘリCH-47、中型ヘリUH-1） ・C-1輸送機（米子鬼太郎空港～鳥取空港） ・海上自衛隊多用途支援艦「ひうち」 ・海上保安庁巡視船「さんべ」 等
避難行動要支援者避難訓練	(新)障がい者施設の入所者、医療機関の入院患者、在宅の避難行動要支援者（聴覚障がい者及び外国人等）の避難
緊急被ばく医療活動訓練	避難住民へのスクリーニング及び簡易除染手順の確認、スクリーニング動員者の実態に即した指導方法の手順確認、安定ヨウ素剤予防投与、初期被ばく医療訓練
緊急時モニタリング訓練	(新)可搬型モニタリングポストを活用したモニタリングの実施 (新)緊急時モニタリング計画に基づく監視・測定・報告の実施 モニタリング本部の設置、モニタリング車等による測定等
県営広域避難所開設訓練	広域避難所（居住スペース）の設営及び計画動員数による開設所要時間の確認 ※(新)協定に基づく段ボールの調達及び搬入
広報・情報伝達訓練	あんしんトリピーメールや道路情報表示板等を使用した広報、報道機関との連絡調整、要配慮者や一時滞在者への広報・情報伝達相談窓口の設置、外国人観光客への広報

学校の避難訓練	学校等との通信連絡、屋内退避等 ※当日、国立米子高専が通信連絡訓練を行うとともに、県立学校等は平日に実施予定
避難誘導、交通規制等訓練	県警による避難誘導、広報・情報伝達、新たに配備した携帯型LED標識装置を使用した交通検問所の設置、渋滞解消のための誘導等
(新)避難支援ポイント設置・運営訓練	(新)避難住民に対する支援の実施(避難先(避難所)情報、周辺のガソリンスタンド等の情報提供)、特設公衆電話の開設
原子力防災研修等 (淀江支所)	訓練参加住民の方に対して放射線の基礎知識、防護措置の研修・展示等を実施

(6) 訓練参加機関等

ア 参加機関 (32機関：鳥取県側)

鳥取県、鳥取県警察本部、米子市、境港市、大山町、日吉津村、南部町、伯耆町、日南町、鳥取地方気象台、陸上自衛隊、海上自衛隊、航空自衛隊、自衛隊鳥取地方協力本部、境海上保安部、国土交通省倉吉河川国道事務所、隊友会鳥取県西部地区会、西日本旅客鉄道(株)米子支社、東部消防局、西部消防局、さかいみなどホーム、鳥取県厚生事業団、真誠会セントラルクリニック、鳥取県西部圏域聴覚障害者災害対策連絡会、鳥取県国際交流財団、博愛病院、済生会境港総合病院、NTT西日本鳥取支店、ドコモCS中国鳥取支店、ソフトバンクモバイル、日本自動車連盟鳥取支部、中国電力

イ 住民参加者数 (約350名)

米子市 (約170人)、境港市 (約150人)、その他 (約30名)

2 人形峠環境技術センター対応 (今回で15回目)

(1) 日程

平成26年10月下旬 岡山県との共同訓練

(2) 場所

上齋原オフサイトセンター、三朝町、中部総合事務所、鳥取県庁

(3) 本年度訓練の特徴

対策本部及びオフサイトセンターにおける訓練を中心に実施し、同日に機能別の実動訓練もあわせて実施することで、練度の維持・向上を図る。

(4) 鳥取県の主要訓練内容項目

訓練項目		内容
本部等運営訓練		<ul style="list-style-type: none"> 県庁緊急事態対処センター及び中部総合事務所において、災害情報の整理や対応要領を確認 TV会議システムの運営を含む通信連絡等
オフサイトセンター訓練		<ul style="list-style-type: none"> 上齋原オフサイトセンターへの要員参集 各機能グループ活動や現地事故対策連絡会議の運営等を実施 緊急時モニタリングセンターの活動要領の検証
機能別訓練	現地確認訓練	<ul style="list-style-type: none"> 事業者からの通報を受け、現地確認の実施手順の確認 衛星電話等を使用した現地確認状況の通信連絡
	緊急時モニタリング訓練	<ul style="list-style-type: none"> 県モニタリング本部(衛生環境研究所)の運用手順、情報連絡の確認 モニタリング車等を使用した三朝町内の現地測定等
	放射線測定機材操作訓練	<ul style="list-style-type: none"> 県及び三朝町職員に対する放射線に関する研修会の開催 保有する各放射線測定機材の取扱の習熟

(5) 訓練参加機関 (5機関：鳥取県側)

鳥取県、鳥取県警、三朝町、鳥取中部ふるさと広域連合消防局、人形峠環境技術センター

3 訓練実施結果の反映

本年度訓練での検証結果、得られた教訓並びに評価員の評価結果(指摘事項等)等を基に鳥取県地域防災計画(原子力災害対策編)、鳥取県広域住民避難計画(島根原子力発電所対応)に反映させるなど、PDCAサイクルにより計画への反映、関係者の練度の維持・向上、更なる深化と実効性の向上を図る。

平成26年度鳥取県防災活動発表大会の開催について

平成26年10月9日

消 防 防 災 課

平成25年度から実施している住民が主体となった防災体制の構築に向けたモデル町の取組事例の発表をはじめ、大会参加者によるワークショップを行い、各参加者が平常時及び災害時における自助及び共助の取組の大切さを再認識することにより、県内の各地域において住民を主体とした防災活動の輪が広がり、県全体の地域防災力の向上に資することを目的として、標記の発表大会を下記のとおり開催します。

記

- 1 開催日時 11月15日(土) 10時～15時50分
- 2 開催場所 倉吉市上灘公民館 会議室1・2(倉吉市上灘町9番地1)
- 3 主 催 鳥取県、(一財)日本防火・防災協会
- 4 対 象 者 県内の自主防災組織・社会福祉事業所等の関係者、県・市町村等の防災関係機関の職員、一般県民等(約100名)
- 5 内 容
 - (1) 開会・主催者挨拶 [10時]
 - (2) 事業説明 [10時05分～10時20分]
鳥取県の防災対策について ～「住民が主体となった防災体制構築支援事業」について～
 - (3) 事例発表 [10時20分～12時05分]
 - ア テーマ 住民が主体となった防災体制の構築に向けた取組事例
 - イ 発表団体及び発表概要

発表団体	発表概要(予定)
岩美町	網代地区における避難行動要支援者対策(マップ作りほか)等
若桜町	大野地区における取組(避難訓練、マップ、見守り活動)と台風11号への対応等
智頭町	那岐地区における「防災福祉マップづくり」の取組(マップ作りへの要支援者の参画、避難訓練の実施)
北栄町	みどり2区における取組(平常時における見守りや支援者同士の連携)
江府町	ほっとサロンを活用した取組(マップ作りによるワークショップ、助沢地区等における取組)
日野ボランティア・ネットワーク	住民が主体となった防災体制構築に向けた今後の展望

(4) ワークショップ [13時15分～15時45分]

- ア テーマ 地域の強みや弱みを知り、地域で明日の災害に備える
～ バーチャルマップ(仮想地図)や取組事例から地域の防災活動を考えてみよう ～

イ 実施概要

参加者を複数のグループに分けて、各グループで仮想の自治会を結成し、バーチャルマップ(仮想地図)を使って、地図上にある危険場所や安全な避難場所等の確認、風水害時に必要な地域の防災活動を検討します。また、他県における地域の取組事例を参考に、住民が主体となることができる防災活動や災害への備えを話し合います。

ウ 講師・ファシリテーター

山形県防災アドバイザー

ウェザーハート災害福祉事務所 代表 千川原 公彦(ちがはら きみひこ)氏

<プロフィール>

山形県出身。秋田県在住時に、「日本海中部地震(1983、秋田県)」を体験。「有珠山噴火災害(2000、北海道)」を契機に国内の災害支援活動に関わる。

平常時は、行政、社会福祉協議会、自治会、NPO等とともに防災訓練、災害研修等の企画・運営をはじめ、自治体等のマニュアルや防災マップ作り等の防災活動に携わり、災害時は、住民等との協働を重視しながら現地調査活動、避難所設置運営サポート、復興支援活動等を行っている。



(5) 閉会 [15時50分]

《参考》住民が主体となった防災体制構築支援事業について

過疎・高齢化が進む中、将来(10年後)を見据えて、地域住民が地域の実情を踏まえ、消防団・自主防災組織構成員以外の地域住民の防災活動参画等を目標に、主体的かつ一体的な防災体制を構築する取組を支援する事業。地域防災と地域福祉の連携により、支え愛活動のコーディネーターが地域防災力の向上に関する業務を行うとともに、そのサポートを日野ボランティア・ネットワークに委託し、地域住民による防災マップ作り、ワークショップ等の実施を通じた防災体制の構築を支援している。

(モデル市町村)

平成25年度～ 岩美町・智頭町・若桜町・北栄町・江府町

平成26年度～ 倉吉市を追加

平成26年度 鳥取県原子力防災訓練 (島根原子力発電所対応)

平成26年10月18日(土)午前7時～15時

1 背景等

- ・福島第一原子力発電所の事故を踏まえ、国において原子力規制委員会が設置されました。また、原子力災害特別措置法等が改正され、原子力施設から概ね半径30kmの地域をUPZ(緊急時防護措置を準備する区域)とすることが定められました。
- ・これを受けて、本県では、境港市全域と米子市の一部地域が島根原子力発電所に係るUPZに定められ、重点的に原子力防災対策を講じることになりました。
- ・今回の訓練は、2県(鳥取県、島根県)6市(米子市、境港市、松江市、出雲市、安来市、雲南市)の合同訓練として実施します。

2 訓練目的

国における原子力防災体制の見直しに合わせ、原子力緊急時における防災関係機関相互の連携による**防災対策の確立**及び防災業務関係者の**防災技術の習熟**を図るとともに、**鳥取県広域住民避難計画等の検証**を目的として、本訓練を行います。

今回の訓練は、次の項目を**主要訓練項目**として実施します。

- ・より実態に即したスクリーニング等の実施(避難住民への総合支援)
- ・障がい者施設入所者等の避難
- ・わかりやすい住民等への広報
- ・多様な避難手段の検証(鉄道、船舶、飛行機等)
- ・避難者の緊急輸送

訓練の見学について

鳥取県が実施する次の訓練会場については、見学可能です。希望される方は、直接会場にお越しください。なお、見学される際は、会場担当者の指示に従ってください。

- ①本部等運営訓練
- ③緊急時モニタリング訓練
- ⑦スクリーニング及び避難支援ポイント設営訓練
- ⑩県営広域避難所開設訓練
- ⑫住民避難訓練(海上自衛隊艦船への乗船を除く)



お願い

訓練当日は、防災行政無線・広報車などを使って広報訓練を行います。また、バス、列車、船舶、航空機、ヘリコプター等が訓練参加します。皆様のご理解とご協力をお願いします。

鳥取県・米子市・境港市

**①本部等運営訓練
(初動対応訓練)
(7:00~9:30)**

鳥取県庁(災害対策本部室)
西部総合事務所(")
米子市役所(")
境港市役所(")
防災業務関係者の応急活動体制及び指揮系統の訓練を行います。緊急時には、災害対策本部を設置し、応急活動を行います。

**②オフサイトセンター
(OFC)訓練
(8:30~10:00)**

鳥根県原子力防災センター
(OFC)
原子力災害時の応急対策拠点となるオフサイトセンターでの活動訓練を行います。
災害発生時には、OFCで国、関係省庁、地方自治体等による対策会議が開催されます。

**③緊急時モニタリング
訓練
(7:00~12:00)**

衛生環境研究所 他
鳥取県モニタリング本部の設置、環境放射線の測定等に関する訓練を行います。
災害発生時には、モニタリング専用車等も活用し、放射線の測定等を行います。

訓練実施場所及び訓練内容

平成26年10月18日(土)

時間	7:00	8:00	9:00	10:00	11:00	12:00
訓練実施時間	①本部等運営訓練		②オフサイトセンター訓練		③緊急時モニタリング訓練	
	⑤初期被ばく医療機関の訓練		⑥安定ヨウ素剤の調剤、輸送訓練		⑦スクリーニング及び避難支援ポイント設営訓練	
	⑧県営広域避難所開設		⑨障がい者施設の避難訓練		⑩避難誘導・交通規制・道路表示等訓練	
	⑪病院入院患者の避難訓練		⑫住民避難訓練(広報・情報伝達)			



**⑧県営広域避難所
開設訓練
(9:00~11:00)**

県立鳥取商業高校

避難指示が発出された場合の避難先となる広域避難所の設置及び避難所運営体制の訓練を行います。
災害発生時は、大規模な避難が想定され、県内に多数の避難所開設が必要となります。

④学校等の 避難訓練

米子市、境港市内

各学校と教育委員会等の通信連絡訓練や学校等での屋内退避等の手順確認を行います。
児童、生徒、園児等の安全を確保します。

⑤初期被ばく 医療機関の訓練 (8:00~10:15)

博愛病院

避難住民(境港市)のうち傷病者を初期被ばく医療機関に搬送し、スクリーニングを行ったのちに必要な治療等を行います。
【陸上自衛隊】

⑥安定ヨウ素剤の 調剤、輸送訓練 (7:30~12:30)

米子市、境港市内 済生会境港総合病院

安定ヨウ素剤を事前に服用することで、甲状腺への放射性ヨウ素の取り込みが抑制されます。
原子力発電所の事故の状況によって、国から配布及び服用の指示があります。
【鳥取県薬剤師会、西伯病院】

海上自衛隊艦船
海上保安庁巡視船

UPZ
30km

陸上自衛隊ヘリコプター

JR境線

⑦スクリーニング及び避難 支援ポイント設営訓練 (9:00~12:00)

名和農業者 トレーニングセンター

避難される住民の方の体表面に放射性物質の付着の有無を検査するとともに、総合的な支援(情報提供等)を行います。
県の計画では、避難経路上でスクリーニングを行うことを計画しています。
【陸上自衛隊、自衛隊鳥取地方協力本部、NTT西日本鳥取支店、ドコモCS中国鳥取支店、ソフトバンクモバイル(株)、日本自動車連盟鳥取本部、原子力緊急時支援・研修センター福井支所】

⑩避難誘導・交通規制・ 道路表示等訓練

米子市内、境港市内

避難誘導、交通規制等の訓練を実施します。また、道路表示板を活用した情報提供を行います。
【国土交通省、鳥取県警】

⑫住民避難訓練 (広報・情報伝達) (7:30~13:00)

米子市内、境港市内

一時集結所での安定ヨウ素剤の服用、列車・船舶・ヘリコプター、バスによる住民避難訓練を行います。また、在宅の避難行動要支援者や聴覚障がい者、外国人の避難訓練も行います。
災害発生時には、国の指示に基づき防護措置(屋内退避、避難等)を行います。
【陸上自衛隊、海上自衛隊、JR西日本、鳥取県薬剤師会、鳥取県国際交流財団、鳥取県西部圏域聴覚障害者災害対策連絡会、隊友会鳥取県西部地区会】

⑨障がい者施設の 避難訓練 (8:00~15:00)

さかいみなとホーム

障がい者グループホームの入所者等は、避難にあたりきめ細やかな対応が必要です。
今回は、事業所の策定した避難計画に基づき、関係先との情報伝達、避難誘導等の訓練を行います。

⑪病院入院患者の 避難訓練 (8:00~12:00)

真誠会セントラルクリニック

入院患者の避難受入先が鳥取県東部に確保できたと想定し、航空自衛隊のC-1型輸送機で搬送する訓練を行います。
入院患者については、避難の実施による健康リスクに注意が必要です。【航空自衛隊、西部消防局、東部消防局】



原子力防災訓練に伴う鉄道、船舶、航空機の計画 平成26年10月18日(土)

※訓練の進行状況、天候等により予告なく変更する場合があります。

1 JR境線(臨時列車)

※訓練参加者以外は乗車いただけません。

駅名	境港駅	高松町駅	米子空港駅	大篠津町駅	米子駅	御来屋駅
時間	8:42	8:50	9:06	9:10	9:47	10:19

2 船舶(海上自衛隊 多用途支援艦「ひうち」、境海上保安部 巡視船「さんべ」)

8:15~8:50 船舶による避難を想定し、竹内岸壁に接岸している艦船への乗船訓練を行います。

3 航空機(航空自衛隊 C-1型輸送機)

9:30 真誠会セントラルクリニックの入院患者を美保基地へ救急車で搬送開始
9:50 美保基地へ到着し、C-1型輸送機へ収容
10:10 美保基地を離陸
10:30 鳥取空港に着陸し、救急車に入院患者を収容 (12:00 美保基地に着陸)

4 陸上自衛隊 大型ヘリ(CH-47)、中型ヘリ(UH-1)

<CH-47>

8:55 避難が遅れた住民が美保基地に到着
9:25 美保基地を離陸
9:35 名和総合運動公園に着陸
9:40 名和総合運動公園を離陸

<UH-1>

8:20 避難が遅れた住民が米子駐屯地に到着
8:45 米子駐屯地を離陸
8:55 名和総合運動公園に着陸
9:05 名和総合運動公園を離陸

原子力防災の特徴

○原子力災害を未然に防ぐ

原子力事業者からの報告聴取や現地確認などを行い、原子力災害の予防措置が適切に行われているか確認します。また、**モニタリング体制や防護資機材を整備**するなど、迅速な対応ができるよう準備します。

○災害発生時には

警戒事象などが発生した場合は、**モニタリングの強化**を行います。さらに必要に応じて、**屋内退避や避難**などの対応を行います。

○広域住民避難計画の策定

県は、災害発生時の住民避難要領をまとめた鳥取県住民避難計画を策定しました。多様な手段による**情報伝達、段階的避難やスクリーニング**の実施、**施設入所者や入院患者の避難**などについて、この計画に基づき迅速な対応を行います。

避難が必要になったら

①正しい情報を入手しましょう

県・市からテレビ、ラジオ、防災行政無線、広報車などの手段により避難指示が発令されます。

②ビニールカッパ等を着用しましょう

身体の表面の汚染を防ぐため、フード付きのビニールカッパ、ジャンパー等を着用する等の防護対策をとりましょう。

③マスクをして内部被ばくを防ぎましょう

マスクをしたり、水で濡らして固くしぼったハンカチやタオルで口や鼻を覆いましょう。

④マイカーやバス等で避難しましょう

マイカーによる避難のほか、一時集結所に集合し、バス等で避難しましょう。また、避難の際は、近所に声かけしましょう。

問い合わせ先

鳥取県危機管理局原子力安全対策課
米子市総務部防災安全課
境港市市民生活部自治防災課

電話 0857-26-7973
電話 0859-23-5337
電話 0859-47-1071

H26.10.9

